

< ◇ > ◆◇カエル！ジャパン通信 Vol.74◆◇

2015 年 11 月 30 日 発行

文化の日、勤労感謝の日のある 11 月。週休 2 日制の普及や労働時間の短縮によってゆとりのある社会を目指す「ゆとり創造月間」、時差出勤やフレックスタ
イム制の導入によって、出勤時の混雑を緩和する「快適通勤推進月間」でもあ
ります。「ゆとり～」は 1985 年から、「快適～」は 1993 年にスタートですが、
知らなかった人も多いのでは？ 明日からはもう師走。一年で最も忙しい月と
いう人もいるかもしれませんが、だからこそゆとりを意識したいものですね。

----[目次]-----

◇【コラム】子連れ出勤という就業スタイル～多様な働き方が社会を変える
モーハウス代表+ NPO 法人子連れスタイル推進協会 代表理事 光畑由佳さん

◇【取り組み事例紹介】

日本一社員が幸せな、小さな会社の大きな成果／未来工業株式会社

◇【最新情報】

《お知らせ》 ●地域の行事と連動した年次有給休暇の取得を促進【厚生労働
省】(2015 年 11 月) 他

《地方公共団体の動き》●徳島県はぐくみ支援企業を認証しました【徳島県】
(2015 年 10 月) 他

《イベント》「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」参加者募集！(12/15
東京、1/19 大阪)【主催：内閣府・経団連】(2015 年 11 月) 他

《統計・調査トピックス》◆『都民の健康と医療に関する実態と意識』の結果
【東京都】(2015 年 11 月)

□

■ 【コラム】子連れ出勤という就業スタイル

～多様な働き方が社会を変える

モーハウス代表

+ NPO 法人子連れスタイル推進協会 代表理事 光畑由佳さん

私が代表をつとめるモーハウスは「授乳服」(人前でも肌を出さず授乳できる

服)のメーカーです。私自身が電車の中で胸をはだけて授乳した時の思いから、ケープなしで素早く授乳できる環境を「服」という身近な形で作り、子育てが社会に溶け込めるライフスタイルづくりを目指しています。

さて、モーハウスでは「子連れ出勤」というワークスタイルを、1997年の創業以来続けています。「子連れ」とは言え、職場には託児所はありません。つくば市の本社でも、青山にある店舗でも、子どもは仕事をする母親の傍らで過ごします。

うるさくて集中できないのでは？ と言われますが、見学会にいらした方は、「静かですね」と驚かれます。床で遊ぶ赤ちゃんの横でのパソコン作業、抱っこし授乳しながらの接客。仕事の中に育児が溶け込み、いつも赤ちゃんは安心し、結果として静かで、皆が集中できる環境なのです。

子連れ出勤は、親子に無理がないシフト組み、急な病気に備えての体制作りなど、手間もかかります。でも、様々な壁にぶつかる度、対策を考えてクリアしてきました。

私は、すべての職場で子連れ出勤を、と思っはいません。でも子連れ出勤を見ることで、「何とかなりそうかも」と、ボランティア活動や在宅での仕事など、働き方を模索し一歩を踏み出す人は少なくありません。私は親を連れて働きたい！とおっしゃった方もあります。

子育て中には、閉塞感を持つ方も多くあります。スタッフの多くは「家にいる時より忙しくなっているのに、働いている今の方が気持ちは楽」と言います。働くことと生活することは、ほどほどどちらもある方がバランスを取りやすいのかもしれない。

職場と生活は分けるもの、と私たちが思うようになったのは、いつからでしょうか。仕事と生活は、本来は一緒にあったもの。原点に立ち返り、無理と思いつまみマインドセットを解ききつかけに。それが、子連れ出勤を続ける理由なのかもしれません。

⇒ モーハウス Mo-House <http://www.mo-house.net/>



■ 【取り組み事例紹介】

日本一社員が幸せな、小さな会社の大きな成果

岐阜県に本社がある電気設備資材等の製造販売会社、未来工業株式会社は、「日本一社員が幸せな会社」という異名を持つ。年間休日 140 日、社員は全員正社員、残業は禁止。社員旅行は全社員で海外へ。しかも創業以来黒字を続けているという。

社員の「やる木」を育てることを経営の柱にしている未来工業株式会社。一日の大半を過ごす会社で、何から何までがなじがらめでは社員はやる気が出せない。外せる制約はできるだけ外そうというのが同社の考え方だ。

その成果は、特許庁の意匠登録件数上位 20 社に、未来工業がランクインしていることからもうかがえる。

⇒ <http://www.mirai.co.jp>



■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

- 出産後の男性の休暇取得促進、「さんきゅうパパ準備 BOOK」を作成【内閣府】
(2015 年 11 月)

「さんきゅうパパプロジェクト」は、産後 2 か月以内の男性の休暇取得を促進していくことを目指しています。

この度、これからパパ・ママになる男女や、企業・団体の人事労務ご担当者に向けて、ママの産後 2 か月以内にパパが休む大切さや、休んで何をすればよいか、実際休んだ方の体験談等をまとめた「さんきゅうパパ準備 BOOK」を作成いたしました。

また、「さんきゅうパパプロジェクト」のロゴマークもご自由にお使いいただけますので、併せてご活用いただければと思います。

⇒http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu_papa.html

- 地域の行事と連動した年次有給休暇の取得を促進【厚生労働省】(2015 年 11 月)

厚生労働省では、このたび、地方自治体などと連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を、昨年度に引き続き埼玉県秩父地域と、新たに山形県新

庄市で実施します。同時に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた地域の取組などをまとめた『地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集』を作成しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000103226.html>

---<地方公共団体の動き>-----

●平成 27 年度青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰 受賞者の紹介【青森県】(2015 年 11 月)

男女共同参画社会の実現に向けて、顕著な功績のあった方を称えるとともに、様々な分野でチャレンジし活躍する女性や、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組む事業所を、他の模範として奨励するため、県知事表彰を実施しています。

この表彰には、長年にわたって男女共同参画社会の実現に向けた功績のあった個人を対象とする功労賞と、起業、NPO 活動、地域活動及びそれらを支援する活動などに取り組む女性及び団体・グループ、女性の能力発揮、仕事と育児・介護の両立の支援などに取り組む企業等を対象とする奨励賞を設けています。

表彰者の情報はこちら

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/27ikiiki.html>

●障害者雇用優良事業所等群馬県知事表彰について【群馬県】(2015 年 10 月)

群馬県では、障害者の雇用促進について顕著な取組を行っている事業所等の努力と功績をたたえるため、障害者雇用優良事業所等群馬県知事表彰を行っています。昭和 36 年より表彰を実施し、現在まで約 240 社の事業所が表彰されています。*過去 5 年間の受賞事業所を掲載しています。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/joseikennkou2015.html>

●新制度！「ふくい女性活躍推進企業」登録企業募集中【福井県】(2015 年 11 月)

働く女性が半数を超える福井県において、働く場で女性が能力に応じ、責任を担って活躍することは、県全体の活力につながります。本県では、女性の活

躍推進に向けて積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍推進企業」として登録するとともに、その活動を支援していきます。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/joshi-group.html>

● 「イクメン・イクボス応援キャンペーン」のポスターを作成しました！【愛知県】（2015年11月）

県では、労使団体と行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」のもとに「あいちイクメン応援会議」を設置し、育児等を積極に行う男性（イクメン）の普及を進めていますが、イクメンを増やすためには、その上司の理解が不可欠であることから、平成27年8月には、知事を始め同協議会の構成団体のトップが「人が輝くあいち・イクボス宣言」を行い、イクボスの普及についても官民挙げて取り組んでいくとしたところです。

その取組の一環として、「イクメン・イクボス応援キャンペーン」を展開するにあたり、啓発用ポスターを作成しましたので、お知らせします。先に募集・決定したイクメン川柳入賞作品を掲載し、キャラクターには「イクメン オブ ザ イヤー2015（キャラクター部門）」を受賞した「ウルトラの父」を起用、「イクメンを応援するなら BOSS（経営者・上司）から変わろう！」と呼びかける内容となっています。

今後ともイクメン・イクボスの普及拡大に向けた啓発を進め、誰もが生き生きと働き、活躍できる「人が輝くあいち」の実現を目指してまいります。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000088067.html>

● 「女性活躍推進状況チェックシート」のご紹介【滋賀県】（2015年10月）

滋賀県では、企業・団体等が自社の女性活躍推進状況を把握するためのツールとして、「女性活躍推進状況チェックシート」を作成しました。貴社の女性活躍推進状況把握、課題分析にチェックシート」を是非ご活用ください。

チェックシートは下記 web サイトからダウンロードできます。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20151022.html>

●兵庫県少子対策本部ニュース「ひょうご子ども未来通信」【兵庫県】(2015年11月)

県では、少子化の状況や対策等の最新の情報の共有を図り、県と市町、企業や地域団体等の協働による少子対策を進めるため、少子対策本部ニュース「ひょうご子ども未来通信」を発行しています。(毎月)掲載内容は、1.県、市町の取り組み、2.企業、地域団体、NPO等の先導的な活動状況、3.少子化関連のデータなど。

11月号はこちらから

⇒ http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000008.html

●徳島県はぐくみ支援企業を認証しました【徳島県】(2015年10月)

次世代育成支援の一環として、子どもを産み育てながら働き続けることができる「子育てに優しい職場環境づくり」に積極的に取り組まれている企業等を徳島県が「はぐくみ支援企業」として認証する制度です。あらたに3者が認証されました。

子育てにやさしい職場環境づくりに積極的に取り組む企業はこちらです。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009093000032/>

●新しい動画「働く女性活躍応援セミナー キャリアアップセミナー」を公開【香川県】(2015年10月)

管理職を目指す女性や新人女性リーダーを対象にしたセミナーを開催しました。仕事の進め方やリーダーとしてのコミュニケーションスキルを向上するためのポイントをまとめたダイジェスト動画(第1部)です。

動画はこちらからご覧になれます。

⇒

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/koho/kenseimovie/wqni4n151030110535.shtml>

---《イベント》-----

▼「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」参加者募集！(12/15 東京、1/19 大阪)【主催：内閣府・経団連】(2015年11月)

内閣府と経団連は「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を東京と大阪で実施します。

このセミナーでは、管理職層に向けて、経営戦略としてのダイバーシティ時代の働き方やマネジメントについての考え方等をご紹介するもので、三井物産ロジスティクス・パートナーズ（株）代表取締役社長 川島氏の講演後、男性の社員の仕事と育児等の両立による柔軟な働き方と生産性向上を推進しているモデルケースとして、NTTグループにおいて育児休暇を取得した男性社員とその上司の方に事例をご紹介いただきます。

多様な人材の能力を引き出して、これまで以上に仕事の成果を挙げていきたいと考える管理職の方、人事部等のダイバーシティ担当者にも是非お聞きいただきたい内容です！奮ってご参加ください！

【セミナー概要】

日時：（東京会場）12月15日（火）14:00～16:00

（大阪会場）1月19日（火）13:30～15:30

場所：（東京会場）経団連会館5階パールルーム

（大阪会場）大阪国際会議場12階特別会議場

参加費：無料（定員130名。事前申込制）

以下ホームページよりお申込みください。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

▼「ワークライフバランス・シンポジウム」の開催について【主催：ワークライフバランス推進会議、（公財）日本生産性本部】（2015年11月）

働き方や価値観の多様化に対応し、個人が自律的に働き、生涯活躍できるよう個人、組織、社会がどのように進んでいくべきか、新しい視点から問題提起を行います。多くのご参加をお待ちしております。

講師：吉村 浩美 氏（聖隷福祉事業団 執行役員／

聖隷三方原病院 副院長・総看護部長）

石塚 邦雄 氏（三越伊勢丹ホールディングス

代表取締役会長執行役員）

相原 康伸 氏（全日本自動車産業労働組合総連合会 会長）

河野 真理子 氏（キャリアン 代表取締役）

日 時：2015 年 12 月 15 日(火)15:30～17:30
会 場：ステーションコンファレンス東京(東京都千代田区丸の内 1-7-12)
定 員：120 名
参加費：無料

プログラムの詳細、お申込は下記ホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.jisedai.net/wlbsymposium/wlbs2015.php>

▼『あおり女性の活躍推進トップフォーラム』の開催について【主催：青森県】(2015 年 10 月)

女性の活躍を推進するためには、女性人財の育成や交流を促進して、女性自らが気運を醸成していくとともに、就労環境の整備や働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの推進など、企業等における取組が不可欠です。そこで、企業等における取組を加速させるため、経営者層に女性活躍を推進するメリット等の理解を深めていただき、企業等における気運の醸成を図るため、「あおり女性の活躍推進トップフォーラム」を開催します。

日時：平成 27 年 12 月 10 日(木) 13 時から 16 時まで
場所：青森国際ホテル 3 階「萬葉の間」(青森市新町 1-6-18)
内容：【基調講演】演題：『掘り出そう、自然の力。』

～人の成長と企業の成長～ (仮題)

講師：カルビー株式会社 代表取締役社長兼 COO 伊藤秀二氏

【トークセッション】

テーマ：「青森らしい女性活躍のカタチを探る」

ゲストスピーカー

●青森県中小企業家同友会 代表理事 小笠原貞子氏

●株式会社みちのく銀行 代表取締役頭取 高田邦洋氏

コーディネーター

●青森放送株式会社 報道局次長 米澤章子氏

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/womenstopforum_2015.html

▼社員を大切にできる企業は伸びる！ 秋田県キャリアアップ支援事業のご案内【主催：秋田県】(2015 年 11 月)

県内企業における非正規社員の雇用の安定化に向けて、企業向けセミナーの開催や処遇改善に取り組む企業へのキャリアアップ支援コンサルタントの（専門家）の派遣により、企業による正社員化や賃金引き上げ等の取り組みを支援し、労働条件等の処遇改善を図ることを目的として、秋田県キャリアアップ支援事業を株式会社フィデア総合研究所に委託して実施しています。

講師、開催日時、場所、申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1441875889913/index.html>

▼コミュニティビジネス養成講座～コミュニティカフェを開業しよう～の開催について【主催:山形県】（2015年10月）

創業起業を目指す若者・女性を対象にコミュニティビジネス養成講座、1.カフェ開業セミナー、2.実践カフェ開業セミナーを開催し、最上地域において創業起業による新たな雇用創出を目指します。2回の連続講座になります。

1. カフェ開業セミナー

日時：平成27年11月19日(木) 19時から21時まで

場所：ゆめりあ 会議室

2. 実践カフェ開業セミナー

日時：平成27年12月5日(土) 9時から15時まで

平成27年12月6日(日) 9時から16時まで (2日間)

場所：旧 七色 山形県新庄市本町2-15

(山形銀行新庄支店と新庄信用金庫本店の間)

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314041/mogami-communitybusiness.html>

▼生涯を通じた女性の健康を考える講座【主催：とちぎ男女行動参画センター】（2015年10月）

男性も女性も生涯を通して変化していく、カラダとココロ。それぞれのホル

モンの働きやエイジングを知って、歳を重ねても毎日をハッピーに過ごすためのヒントを掴んでみませんか？

日時：2016年1月30日（土）13：30～15：30

場所：パーティとちぎ男女共同参画センター

対象：男女問わずどなたでも 定員：200名

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/joseikennkou2015.html>

▼イクボスになろう！～イクボスが増えれば、職場が変わる～【主催:神奈川県】
(2015年11月)

横須賀市男女共同参画モデル事業所づくり講演会

管理職必見！あなたの職場は働きやすいですか？ 部下から「育休を取りたい」と言われたら、どう答えますか？この機会に、一緒に「イクボス」を考えましょう。

日時：平成27年12月16日（水） 14：00～16：00

場所：ヴェルクよこすか 6階ホール（横須賀市日の出町1-5）

内容：

第1部 出産～育休～職場復帰に係る制度解説

講師：神奈川県労働局雇用均等室 奥町 由美子 氏

第2部 講演会

講師：安藤 哲也 氏

(NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事)

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41207/p972163.html>

▼女性経営者等の活躍推進講座参加者募集【主催:奈良県】(2015年10月)

奈良にお越しの観光客に、奈良で宿泊していただくためには、奈良の魅力をどのようにつくり、伝えるのがよいのか？ 奈良の宿泊施設で働く女将の皆様で考えてみませんか？ みなさまの参加をお待ちしております。

日時：2015年12月1日、2016年1月18日

場所：奈良県社会福祉総合センター 5階研修室A

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/item/51220.htm#moduleid22844>

▼働く女性生き活きネットワークづくりセミナー【主催：岡山県／男女共同参画推進センター（ウィズセンター）】（2015年11月）

職域・業種・役職を超えた働く女性の幅広い人的ネットワークづくりのきっかけとして、自然体で自分らしいリーダー像をテーマとした研修会を開催します。

日時：12月5日（土）

場所：アークホテル岡山 2階 葵

参加費：無料

内容：

（1）講演会 13：00～15：00

「あなたらしいリーダー像を描く」

講師 藤井 佐和子 さん

（株）キャリアエラ代表・キャリアアドバイザー

（2）交流会 15：15～16：15

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/439283.html>

▼起業女子のおしゃべり Cafe in 島原、佐世保、長崎【長崎県】（2015年11月）

起業に興味のある女性、女性起業家、起業したての女性を対象に、ミニセミナーと交流会を島原、佐世保、長崎で開催致します。ミニセミナーで、先輩起業家の経験談を聞いたり、起業に興味のある人や、起業されている人とお茶をしながら「想い」をつなぐ、おしゃべり Cafe です。

- ・島原会場 平成27年12月16日（水）10：00～13：00
まちの駅まちの寄り処「森岳」
- ・佐世保会場 平成28年1月22日（金）10：00～13：00
レオプラザホテル佐世保
- ・長崎会場 平成28年1月27日（水）10：00～13：00

出島テラス

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/object/event-koza/event/213077.html>

▼あなたのアイデアを形に！起業セミナー～アイデアからプレゼンテーションまで～【主催：沖縄県】（2015年11月）

起業セミナーでは、講師に東京で活躍されている、GOB Incubation Partners 株式会社代表の山口高弘さんと、大阪で活躍されている株式会社アントレプレナーファクトリーの代表の嶋内秀之さんをお招きし、起業プランのイメージ化から、ビジネスプランの作成、お金のしくみを学び、相手に伝えるプレゼンテーション方法までを連続で学ぶことができるセミナーです。ご希望の回だけの受講も可能ですが、連続して受講していただくことにより効果的に学ぶことができ、事業計画書の作成や、プレゼンテーションまで一連の流れを学ぶことが可能です。「起業をめざしている方」「起業してまもない方」など、多くの皆さんの参加をお待ちしております。参加費 無料。

第1回 平成27年11月21日（土）

起業プラン～アイデアを形に～

第2回 平成27年11月28日（土）

ビジネスプラン基礎～3C分析&ビジネスモデル～

第3回 平成27年12月12日（土）

ビジネスプラン応用～資金計画&資金調達～

第4回 平成27年12月19日（土）

伝わることが10倍になるプレゼンテーション法

時間：いずれも13：00～17：00（受付開始は12：30）

場所：沖縄県産業振興公社 第1会議室（沖縄産業支援センター 4階）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/seisaku/kikaku/venture/venture.html>



【統計・調査トピックス】

◆『都民の健康と医療に関する実態と意識』の結果

平成 26 年度東京都福祉保健基礎調査【東京都】(2015 年 11 月)

平成 26 年度東京都福祉保健基礎調査「都民の健康と医療に関する実態と意識」における主な調査結果について、このたび報告書としてまとめました。

(サマリ)

・自分の健康状態を「よい」と感じる人の割合は 8 割で、自分の健康のために、食生活や身体活動の増加などの生活習慣をより良い方向にすることに關心がある人の割合は 9 割弱であった。

・毎日の生活の中での、悩みやストレスがある割合は 6 割を超え、その原因として「自分の仕事」と回答した割合が最も高い。

・40 歳以上で大腸がん検診・肺がん検診を「過去 1 年以内に受けた」人の割合は、21 年度調査よりも増加し、40 歳以上女性で乳がん検診を「過去 2 年以内に受けた」人の割合も、21 年度調査より増加。

詳細は下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2015/10/60pat200.htm>

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》総務省の調査によると、働きたくても働けない人は 419 万人。その約 4 分の 3 が女性だという (2014 年)。理由は女性の場合「出産・育児のた

め」が最多の 101 万人、以下「適当な仕事がありそうにない」(88 万人)、「健康上の理由」(38 万人)、「介護・看護のため」(17 万人)。「適当な仕事がありそうにない」の内訳には「近くに仕事がありそうにない」も含まれる(男女計 22 万人)。生産労働人口は 2020 年には全人口の 50%を割るという予測もある。育児や介護、職場が遠いなどの理由で働きたいのに働けない人が何万人もいるとしたら、宝の持ち腐れ。保育園や介護サービスの充実、今回のコラムで紹介した「子連れ出勤」のように新しい働き方を模索すること、ICT を活用したテレワークなどが、解決の糸口になりそうだ。
